

令和8年度鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターによる 6次産業化等に取り組む事業者の支援について

1 支援内容

- (1) 6次産業化等に取り組む事業者からの相談対応（電話、メール、直接訪問）
- (2) 支援対象者の課題に対応した地域プランナー（専門家）を派遣し、経営改善戦略の策定・実行に向けた支援

2 支援対象者

- (1) 事業者が目標年度（3～5年度）を設定し、経営改善戦略の策定・実践に取り組む意欲があること。
 - (2) 決算書等で現在の経営状況が確認でき、目標年度まで、付加価値額（経常利益＋人件費＋減価償却費）を現状に対して定量的な目標を自ら設定し、経営改善に取り組む意欲があること。
 - (3) 支援実施年度の翌年度以降目標年度まで毎年、経営改善状況報告書を作成し、決算書等を添えて県サポートセンターに提出すること。
- ※ 支援期間は、同一の事業者及び取組に対して、原則2年間までです。

3 地域資源活用・地域連携サポートセンターとは

農山漁村にある豊富な地域資源を活用し、農林漁業者の所得向上と雇用の確保など、地域の活性化につながる6次産業化等を推進するため、都道府県に設置する支援機関。本県は、鹿児島県農業・農村振興協会に設置。

4 地域プランナーについて

現在12人の地域プランナーが活動（中小企業診断士、デザイナー、元百貨店バイヤー等）。令和8年度のプランナーは今後募集予定。

5 支援の流れ

